## 南会津町「さゆり荘建設事業基本設計業務委託」プロポーザル 第1回審査会(第一次審査)の開催

当組合では、設計者選定(外部審査員経費を含む審査会費用)をはじめ成果品納品までの 事務費用を組合負担で行っています。組合員の技術向上や成果品の品質向上ために組合事 業として実施しているものであり、発注者に経費を計上していただく必要はありません。

6/4 (月) に福島市の杉妻会館で標記プロポーザル第1回審査会等を開催しました。 審査会に先立ち、11 時 30 分からの第2回審査委員会では、当組合の平子理事長の挨拶の 後、柴﨑委員長の下で第1回審査会(一次審査)の進め方等について審議いただきました。 はじめに応募のあった 13 者の技術提案書が失格要件に該当しないことを確認した。次に、 公開で審査を行うこと、全応募者の提案書の評価を行うこと、評価は総合評価で行うこと、 第二次審査(ヒアリング)対象者を選定すること、選定は投票により行うこと、中間で休憩 時間を取る場合は投票に疑義をもたれるような行為を避けること、などを確認しました。



審査委員会での平子理事長挨拶

引き続き、13 時から同会場で第 1 回審査会(一次審査)を開催しました。提案者など約 40 名の傍聴者を前に審査会は公開で行われ、13 者すべての提案書について各審査員が意見を述べました。



審査会の風景



審査委員長の柴﨑教授(会津大学短期大学部)

その後、ヒアリング要請者の選定作業に入り、各審査員無記名で1人当たり5者ヒアリング 候補者の投票を行いました。その結果、得票上位5者とそれに続く得票を得た複数者の中か ら1者の計6者をヒアリング要請者として選定しました。



審査員の石井宏子氏、鈴木俊之氏



審査員の馬場宗一氏、羽染正巳氏



開票集計作業



ヒアリング要請者の選定

会津大学短期大学部教授の柴﨑委員長による全体講評と併せて、審査員の(株)石井建築事務所代表の鈴木氏は、全国でホテル・旅館の設計に携わっている観点から、今は団体客対象の大規模旅館から旅行客を差別化・特別化する小規模旅館の経営が主流で選ばれる施設とするための企画・提案力が試され、客室や浴室は旅行客が最も期待する部分で、施設での過ごし方に対しおもしろい提案、思い出に残る提案が求められると話した。次に旅行ジャーナリストで(株)温泉ビューティ研究所代表の石井氏は、旅人にとっての魅力の一つが温泉、奥会津まで出かけてくる旅人の思いを汲み取りもてなすことが大切で、毎日入るお風呂のように単に綺麗な温泉でなくて良いが、この地の源泉の魅力を感じさせる仕掛けが必要、湯上がりの時間の過ごし方や貸し切り風呂などリピーターとなってもらうための要素やインスタ映え(写真が撮れること)する施設であることもポイントと話した。また、南会津町の馬場氏や羽染氏からは、施設管理者の立場から地域や他施設との連携やコスト管理、雪処理等、管理者側の運営上の課題への対応などアドバイスを求める意見・要望が出された。

補足説明になりますが、自治体等から受託した当組合主催の審査会は、審査員5名(外部有識者3名、発注者2名)を基本としており、建築設計の専門家、施設用途の有識者、施設運営管理者からなる審査体制としています。つまりプロポーザル審査対象施設を多面的に分析・評価することで、もっとも適した担当者を選定しようとするものであります。また、不測の事態に備えるため、最優秀者1者、次点1者を選定しています。